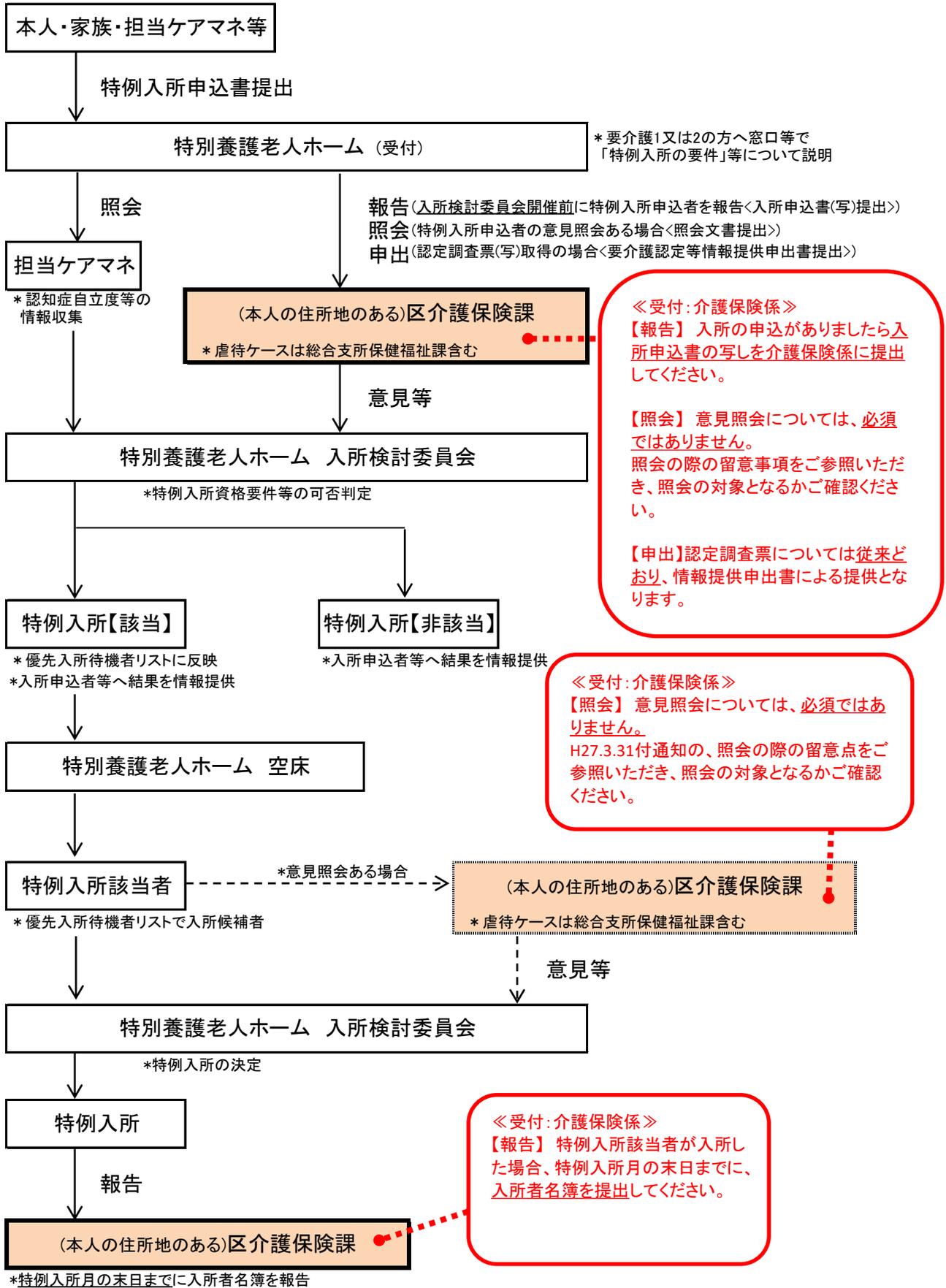


# 特別養護老人ホームの「特例入所」に係る取り扱いフロー

(適用年月日:平成31年4月1日)



《受付:介護保険係》  
【報告】入所の申込がありましたら入所申込書の写しを介護保険係に提出してください。

【照会】意見照会については、必須ではありません。照会の際の留意事項をご参照いただき、照会の対象となるかご確認ください。

【申出】認定調査票については従来どおり、情報提供申出書による提供となります。

《受付:介護保険係》  
【照会】意見照会については、必須ではありません。H27.3.31付通知の、照会の際の留意点をご参照いただき、照会の対象となるかご確認ください。

《受付:介護保険係》  
【報告】特例入所該当者が入所した場合、特例入所月の末日までに、入所者名簿を提出してください。